

奉仕員中級 令和8年度(2026年度)宝塚市手話奉仕員養成講座(中級)募集要項

宝塚市は、平成28年(2016年)12月20日に宝塚市手話言語条例を制定しました。

手話は言語です。手話で会話が出来る人を養成する手話奉仕員養成講座(中級)を実施します。

- 1 講座名 宝塚市手話奉仕員養成講座(中級秋コース)
- 2 内 容 全23回(実技指導20回・講義3回)
- 3 日 時 令和8年(2026年)9月15日～令和9年(2027年)3月16日 毎週火曜日9:30～11:30
①9/15 ②9/29 ③10/6 ④10/13 ⑤10/20 ⑥10/27 ⑦11/10 ⑧11/17
⑨11/24 ⑩12/1 ⑪12/8 ⑫12/15 ⑬12/22 ⑭1/5 ⑮1/12 ⑯1/19 ⑰1/26
⑱2/2 ⑲2/9 ⑳2/16 ㉑3/2 ㉒3/9 ㉓3/16
- 4 場 所 宝塚市総合福祉センター(宝塚市安倉西2丁目1-1)
- 5 受講料 無料 *テキストをお持ちでない方は、各自でご購入をお願いします。

使用テキスト

- ・手話奉仕員養成テキスト「手話を学ぼう・手話で話そう(全面改訂版)」3,300円(税込)
 - ・「手話奉仕員養成のための講義テキスト」990円(税込)
 - ・手話動画視聴システム利用料 1,760円(税込)
- (テキスト購入後、二次元コードで手続きします。)

- 6 定 員 30名程度(但し、受講の可否は申込動機を参考にします。)
- 7 対象者 市内在住または在勤の方で奉仕員養成講座初級(入門)課程受講済みの方
- 8 申 込 令和8年(2026年)9月1日(火)～9月8日(火)の間に、下記申込書に必要事項を
記入し、市役所障^が碍福祉課へ持参、またはFAX(0797-72-8086)、もしくは
メール(shuwa@city.takarazuka.lg.jp)でお申し込みください。

(電話での申込は受付できません。)

*受講者の決定は9月10日(木)までに行い、FAXまたはメール・電話でご連絡します。

連絡が無かった場合は市役所障^が碍福祉課までお問い合わせください。

*お子様連れの受講はご遠慮願います。

【テキスト購入先】

- ・ 社会福祉法人全国手話研修センター URL <http://www.com-sagano.com/>
- ・ 公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会 URL <http://hyogodeaf.base.shop/>
- ・ 一般社団法人全日本ろうあ連盟 URL <http://www.jfd.or.jp>
- ・ 一部の大型書店（紀伊国屋書店等）
- ・ ネット書店（紀伊国屋書店ウェブストア、楽天ブックス、Amazon）

※送料については、各購入先により異なります。各自でご確認ください。

なお、ご不明な点がございましたら、市役所障^{がい}碍福祉課までお問い合わせください。

9 主 催 宝塚市障^{がい}碍福祉課 TEL:0797-77-2077 FAX:0797-72-8086

メールアドレス: shuwa@city.takarazuka.lg.jp

切り取らずにそのまま FAX してください

奉仕員中級

令和 8 年度(2026 年度)宝塚市手話奉仕員養成講座(中級秋コース)受講申込書

令和 8 年（2026 年） 月 日

宝塚市長 様

下記のとおり、宝塚市手話奉仕員養成講座（中級春コース）の受講を申し込みます。

申込者（受講者）の住所・氏名等をご記入ください。		連 絡 先	
ふりがな		TEL	
氏 名		FAX	
		メール	
		宝塚市内	在住 ・ 在勤
住 所	〒		
○申込の動機			
○中級講座を受講するのは （ ）回目 ※希望者多数の場合は、受講できないことがあります。			